

催し



<県内の催し>

第24回埼玉人権を考えるつどい

松伏町を含む埼玉12市町では、人権啓発活動の一つとして「埼玉人権を考えるつどい」を開催します。

会場には、小・中学生が人権への想いをつづった「10万人メッセージ」や「10万羽の折鶴」を展示します。

日 10月15日(木)午前9時～午後4時
(受付：午前8時30分～)

場 春日部市民文化会館

内 【大ホール】 合唱、寸劇、太鼓、童謡、太極拳、鼓笛隊など【ミニステージ】 フラダンス、ハーモニカ演奏、マジックなど【展示】 特別支援学校、埼玉12市町の人権共同展示など【販売】 福祉施設等の自主生産品、皮革製品、農産物など 費 無料

問 企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町消防団レッドエンジェルスが啓発劇を実施します

埼玉県内では552人(松伏町では13人)の女性消防団員が防火指導や応急手当の普及活動で活躍しています。

災害時にも、女性ならではの視点で細やかに対応できる女性消防団員をさらに増員するため、県内各地で一斉に消防団PRが実施されます。

松伏町消防団では、「スマイルウーマンフェスタ」の会場であるさいたまスーパーアリーナにて、防火防災啓発劇を実施します。この劇は、昨年度、国内4団体に選ばれ、全国大会で発表したものです。

皆様のご来場をお待ちしています。

日 9月12日(土)午前10時～午後5時
啓発劇：午後2時頃実施予定

場 さいたまスーパーアリーナ

問 吉川松伏消防組合 警防課 ☎048-982-3968

越谷西特別支援学校説明会

日 【高等部】 9月28日(月)午前9時50分～正午 【小・中学部】 9月29日(火)午前10時10分～正午

場 県立越谷西特別支援学校

内 学校紹介、授業見学など

申 事前に電話でお申込みください。

問 県立越谷西特別支援学校

☎048-962-0272

県東地域障害者就職面接会

日 10月16日(金)午後0時30分～4時(受付：正午～午後3時30分)

場 越谷市中央市民会館4階

対 障がい者手帳をお持ちの方

問 ハローワーク越谷 障害者担当

☎048-969-8609

※必ず事前に、住所管轄の職業安定所へ、面接会参加の申し出をお願いします。

募集



<町の募集>

卓上カーリング教室 参加者募集

室内で、机を利用して行うカーリング教室です。楽しみながら、同年代の方々と交流しませんか？

日 10月1日・15日・22日、11月5日・19日・26日、12月3日・10日

いずれも木曜日 全8回 午後1時30分～3時30分

場 中央公民館2階201・202研修室

対 町内在住の65歳以上の方

定 20名(申込み順)

申・問 9月10日(木)から電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

食生活改善推進員協議会 男の料理教室 参加者募集

包丁を持ったことがない方も大歓迎！料理を楽しく作って健康な食生活に！

日 9月29日(火)午前10時～午後1時

場 保健センター

対 町内在住・在勤の方

定 16名(申込み順)

持 エプロン、三角巾、米0.5合

費 材料費350円

申・問 9月25日(金)までに保健センター(☎992-3170)へ。

<県の募集>

さいたまの水と森ふれあい体験(水源林散策、滝沢ダム見学)参加者募集

日 11月1日(日)午前7時30分～午後5時30分

場 荒川上流の水源林散策及び滝沢ダム(秩父市)見学(バスで移動)

【集合場所】 熊谷駅(7時20分)、西武秩父駅(8時40分)集合

対 小学生以上(小・中学生は保護者同伴)

定 40名(応募者多数の場合、抽選)

費 1,000円(昼食代)

申・問 10月9日(金)(必着)までに、埼玉県土地水政策課ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/jokaryu-koryu/27fureaitaikenboshuu.html>)から電子申請

で申込み又は往復ハガキ(住所、氏名、電話番号、小中学生の場合は学年、希望の集合場所を明記)で埼玉県

土地水政策課(☎048-830-2189)へ

(〒330-9301住所記入不要)。

小中学校保護者の皆さんへ。9月1日(火)より2学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。問合せ/教育総務課TEL991-18664

彩の国動物愛護推進員募集

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】9月1日(火)～11月30日(月)

①動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動▶地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など

②埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigoushininkoubou2.html>)又は各保健所(さいたま市・川越市及び越谷市を除く)、埼玉県動物指導センターの窓口に設置する募集要領をご覧ください。

③埼玉県保健医療部生活衛生課
☎048-830-3612

<国の募集>

自衛官募集

| No | 募集項目 | 募集資格 |
|----|--------------------------|-----------------------|
| ① | 防衛大学校学生一般(前期) | 高卒(見込含) 21歳未満の方 |
| | 防衛医科大学校医学科学生 | |
| | 防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生) | |
| ② | 高等工科学校生徒(一般) | 男子で中卒(見込含) 17歳未満の方 |

【受付期間】

- ①9月5日(土)～30日(水)
- ②11月1日(日)～平成28年1月8日(金)

③自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

☐<http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

<その他の募集>

文教大学オープンユニバーシティ 受講生募集

▶各種講座(教養、趣味、パソコン、英会話、中国語、韓国語、資格取得講座)

▶外国人のための日本語講座(基礎～中級レベル)

開講日・時間・受講料は、講座により異なります。

④場文教大学

⑤パンフレットをご請求の上、お申込みください。

⑥場文教大学生涯学習センター

☎0120-160-449(固定電話のみ)

☎048-974-8811(代表)

お知らせ



<町のお知らせ>

秋の全国交通安全運動を実施します

交通事故を防止するため、街頭広報などの活動を行います。

⑦9月21日(月・祝)～30日(水)10日間

【スローガン】人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【松伏町重点目標】自転車の安全利用の推進

【自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守りましょう】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを

徐行

④交通安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶夜間はライトを点灯▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

⑧場吉川警察署 ☎958-0110

総務課 ☎991-1895

平成27・28年度業務委託・物品等入札参加資格の追加申請受付

平成27・28年度において松伏町が発注する業務委託、物品、建設資材の入札参加を希望する事業者の方を対象に、次のとおり入札参加資格の追加申請を受け付けます。

【期間及び申請方法】10月1日(木)～30日(金)消印有効の郵送(又は持参) ※申請については、書類提出のほかに、名簿作成用の電子申請も必要となります。

【入札参加資格の有効期間】平成28年1月1日～平成29年3月31日

【その他】申請についての詳細は、町ホームページに掲載・企画財政課で配布の「申請の手引き」で必ずご確認ください。

⑨場企画財政課 ☎991-1818

やむを得ない理由で住所地でマイナンバーの通知を受け取ることができない方へ～居所で受け取るために居所情報を登録してください～

本年10月5日以降、「マイナンバー」が記載された「通知カード」が住民票の住所地に簡易書留で送付されます。

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない次に該当する方は居所に送付することが可能です。

▶東日本大震災による被災者

9月1日(火)より2学期が始まります。登下校の時間帯は、児童生徒の歩行者、自転車に注意して運転してください。◆問合せ/教育総務課 TEL 991-1864

▶DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者

▶一人暮らしで、長期間医療機関・施設等に入院・入所されている者

本人確認書類などを添付した「居所情報登録申請書」を9月25日(金)まで(必着)に住民票のある市区町村に持参又は郵送してください。

問住民ほけん課 ☎991-1866

年1回、特定健診を受けましょう！

町では国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に特定健診を実施しています。

特定健診は、自覚症状のないうちに病気を発見し、予防するチャンスです。

年1回の特定健診を受けて、自分の健康状態を知っておくことが大切です。

対象者の方には、5月に特定健診受診券及び案内文書を送付しています。ぜひ受診しましょう！(受診券を紛失してしまった方は住民ほけん課国保年金担当にご連絡ください)

対平成27年4月1日から松伏町国民健康保険に加入している40歳以上74歳までの方

【実施場所】 町内の指定医療機関

▶直接医療機関へ(予約不要)

安藤医院・津田医院・ふれあい橋クリニック・埼玉あすか松伏病院

▶予約の必要な医療機関

埼玉筑波病院・岡村クリニック・宮里医院・宮里こどもクリニック・ねもとレディースクリニック

【自己負担額】 1,000円

【実施期間】 10月31日(土)まで

問住民ほけん課 ☎991-1866

国民年金保険料の後納制度について

後納制度がまもなく終了します。納め忘れた国民年金保険料はありますか？

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申込みにより平成27年9月30日(水)まで保険料を納付することができます。

問ナビダイヤル ☎0570-011-050

春日部年金事務所

☎048-737-7112(音声ダイヤル→2)

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意を！

日本年金機構を名乗って口座番号などを聞き出す者や個人情報を削除してあげると持ちかけてくる者があらわれています。

日本年金機構では、電話連絡、お金やキャッシュカードの要求、ATMの操作などをお願いすることはありません。ご自分の情報が流出しているか心配な方は、下記へ問合せください。

問日本年金機構専用電話窓口

☎0120-818211

春日部年金事務所

☎048-737-7112(音声ダイヤル→2)

介護保険料の特別徴収開始通知書を送付します

介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方に、「平成27年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」を9月上旬に送付します。

これは、市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況などに応じて決定した、本年度の介護保険料年額をお知らせするものです。

また、本年度中に65歳になられた方、転入された方は、原則として翌年度から特別徴収で納めていただきます。それまでの期間は普通徴収(納付書や口座振替)で納付をお願いします。

なお、普通徴収から特別徴収に切り替えるための手続きは必要ありません。口座振替で納めている方も、自動的に振替が停止され、特別徴収に切り替わります。

問住民ほけん課 ☎991-1886

転出する際の軽自動車などの住所変更について

軽自動車税は、軽自動車などの保管場所(定置場)の市町村で課税されます。

町外へ転出し、軽自動車などの保管場所が変わる場合は、次の窓口で住所変更の手続きをしてください。

▶原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用・特殊作業用)

問松伏町役場税務課 ☎991-1833

持標識交付証明書、ナンバープレート、認め印

▶軽二輪車・小型二輪車(126cc以上)

問埼玉運輸支局 春日部自動車検査登録事務所(〒344-0042春日部市大字増戸723番地の1)

☎050-5540-2028(テレホンサービス)

持上記まで直接お問い合わせください。

▶三輪・四輪車(660cc以下)

問軽自動車検査協会 埼玉事務所春日部支所(〒344-0036 春日部市下大増新田字東耕地115番1)

☎050-5816-3113

持上記まで直接お問い合わせください。

<県のお知らせ>

里親入門講座

日9月19日(土)午後1時30分～4時
 場ぽぽら春日部(春日部市市民活動センター)
 ①里親制度の説明と里親の体験談、質疑応答
 定45名(申込み順) ②無料
 【保育】なし
 ③・④越谷児童相談所
 ☎048-975-4152

<その他のお知らせ>

**全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間
 9月7日(月)～13日(日)**

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、強化週間を設

定し、通常の受付時間を延長するなどして、電話及び面談相談を受けています。

日9月7日(月)～13日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)
 ☎0570-003-110
 法務局職員と人権擁護委員が対応します(秘密厳守)。
 ⑤さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048-859-3507

越谷総合相談センター出張法律相談会

日9月13日(日)午後1時30分～4時30分
 場吉川市民交流センターおあしす
 ⑥面談相談(1組1時間)【要予約】
 ⑦無料

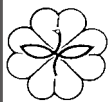
⑧9月7日(月)午後4時までに、電話で、総合相談センター(☎048-838-7472)へ。

⑨埼玉司法書士会事務局
 ☎048-863-7861

空間放射線量測定結果について
 (毎月第1木曜日実施)
 測定日/8月6日(木)第131回測定

| | 測定場所 | 測定値 (単位:μSv) |
|-----|----------------|-----------------|
| 最小値 | 大川戸農村センター(砂利敷) | 0.049 |
| 最大値 | 老人福祉センター(土の上) | 0.094 |

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
 ⑩環境経済課 ☎991-1840



小鳩だより

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

疑似体験

5月19日ふれあいセンターかがやきで、高齢者・障がい者疑似体験に参加しました。身体に錘やサポーターを付け、80歳を想定した状況や、アイマスク・白杖を持ち、視覚障がいを体感しました。また、エレベーターや段差での車椅子の操作を学びました。想像以上の身体への負担に驚き、思いやりのあるサポートの大切さを実感しました。



福祉のふれあいひろばに参加して

6月14日開催された社会福祉協議会主催の「福祉のふれあいひろば」に民生・児童委員が模擬店(みそ田楽・かき餅)とバザーを行いました。

売上金の一部は、社会福祉協議会に寄付し、残りは民生・児童委員協議会の活動に役立てて行きたいと思っております。



「民生委員・児童委員はいつもそばにいます」